



回覧

令和8年4月12日

令和8年4月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

1. 開催日時等

- ① 日時 : 令和8年4月12日(日)10:00~12:00
- ② 場所 : 2階大ホール
- ③ 出席者: 大竹会長、新旧本部役員
- ④ 欠席者:(旧)並木理事 (新)高澤、坂口、小野寺各理事
- ⑤ 議長: 桐田副会長

2. 会長報告 (大竹会長)

添付資料1.「令和4年度4月度 桜台自治会本部役員会議」参照のこと。

- ① 市役所への申入れ(令和8年3月18日)
公園緑地課・下水道課に対し、深城池周辺の桜(老木・病気・蔦の巻き付き)の環境整備を要請。5年計画等の長期的な整備を提案し、自治会も協力する旨を伝達。
- ② 行政側の回答と現状
令和7年度中に低所の蔦の切断やツツジの伐採を完了したが、高所の蔦は残存している。今後は自治会の意見を聴取し、計画に反映させる意向とのこと。

3. 審議・報告・連絡

【議題】

- ① 自治会事務員の賃金改定
- ② 桜台自治会共用施設管理規則第10条(会館の休館日)の改訂
- ③ 令和7年度会計監査報告
- ④ 定期総会議案書のチェック
- ⑤ 定期総会の役割分担とタイムスケジュールの確認

【決定事項】

- ① 自治会事務員の賃金改定→原案通り決定
- ② 桜台自治会共用施設管理規則第10条(会館の休館日)の改訂→休館日設定・開館時間変更等の大枠は決定。詳細については5月役員会で再審議する。
- ③ 令和7年度会計監査報告→適正と認め、承認(異議なし)
- ④ 定期総会議案書のチェック→訂正箇所を確認し後日修正する
- ⑤ 定期総会の役割分担とタイムスケジュール確認→詳細が決まってから改めて連絡する

【議事経過詳細】

① 自治会事務員の賃金改定

令和7年10月3日より千葉県最低賃金が改正され時間額1,140円となった。
(従来の1,076円から64円引き上げ)

桜台自治会共用施設管理規則第6条(事務員・日直者との雇用契約の締結と解約)に基づき、日直者(1名)時間給970円から1,140円、事務員(2名)1,076円から1,190円へ変更する。

日直者と事務員の時給の差は職務範囲の違いによる為。

質疑を求めたが、出席者から異議・修正案は出されず、全員一致でこれを決定した。

② 桜台自治会共用施設管理規則第10条(会館の休館日)1項の改訂

自治会館はお盆や年末年始を除き、年中無休で開館しているが、働き方の変化や利用状況、また経費節減の観点から以下のように改正を提案する。

《現状》

第10条(休館日)

1 会館の休館日は、旧盆の8月12日から16日及び年末・年始の12月27日から1月5日とする。

《修正案》

第10条(休館日)

1 会館の休館日は、日曜日・祝日及び旧盆の8月12日から16日及び年末・年始の12月27日から1月5日とする。

(高橋理事)

亡くなられた方の自治会への報告、または弔慰金の対応に支障がでないか。

→(桐田副会長)

弔慰金の対応は事後でも行えるので支障なしと説明。

(辻副会長)

施設を利用している各団体・同好会や事務員の方達に説明をし、理解を得てから本部役員会にて検討するべきである。また、桜台自治会共用施設管理規則は本部役員会での決議で改廃が可能なので、より慎重に議論するべきである。

(長嶋地区長)

日曜祝日を利用して専門部活動を行う役員もいる。休館となると事務所内のパソコン等が使用できなくなり活動が制限されてしまう。広報部としてはパソコン作業が多いので広報誌発行に支障がでる可能性がある。

(若菜副会長)

仕事をしている理事の中には、日曜祝日を利用して回覧板を自治会館に取りに来る方もいる。今まで自分の地区に関しては気付いたら理事へ配布していたが、全体となると回覧板配布の効率が下がる可能性がある。

(大竹会長)

事務員の時給を上げたことにより、今年度以降も人件費が増えていく。会計収支が年々きつくなるのでコストカットの為に休館日を増やしたい。

休館日の使用に関しては、希望があればその都度会長判断で承認の上、事務所以外を開館し各団体・同好会や役員の活動になるべく支障がでないように考える。

休館日設定・開館時間変更等の大枠は決定。会館利用者や役員業務に与える影響を最小限に抑える為慎重に検討し、詳細については本部役員会で再審議する。

4. 次回役員会予定:

常務役員会 5月10日(日) 9:00~10:00

本部役員会 5月10日(日) 10:00~12:00

5. 添付資料

① 添付資料1.「令和8年度4月度 桜台自治会本部役員会議」

② 添付資料2.「事務員の賃金ベースの更新について」

③ 添付資料3.「自治会館 日曜祝日 閉館について」

以上